

補助金等見直しチェックシート

(1) 補助内容

番 号	1	所 管	都島区役所区民企画担当		
名 称	都島区未来わがまちビジョン推進事業補助金				
交付先	市民団体等				
交付目的	未来わがまちビジョンの具体化を促進するとともに、区民の自発的なまちづくりを促し、地域コミュニティのネットワーク化を図るため。				
事業の概要	わがまちビジョンの3つのテーマに沿った事業を行う区内の団体に、事業に必要となる経費の2分の1以内、50万円を上限とした補助金を交付する。				
積算根拠 (前年度実績)	補助対象経費1,490千円×補助率1/2÷補助金交付額744千円 (上限50万円)				
事業開始年度	平成19年度	交付方法	通常払い(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率(%) (前年度実績)	50%	=補助金額(744,000円)÷補助対象額(1,489,103円)×100			
他の公的補助の有無	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	本市のみ <input checked="" type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(イベント、大会等事業)				
公 募	有(提案型) <input checked="" type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			

(2) 直近の見直し状況

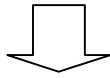
見直した時期	なし
内 容	

(3) ガイドライン項目の遵守状況

「補助金等のあり方に関するガイドライン」記載項目	不適	その理由と今後の対応について
1 (団体運営費補助、施設運営費補助、市独自のその他事業費補助について) 補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	
2 委託や直接執行などへ切り替える必要はなく、補助金等としての支出が適している	<input type="checkbox"/>	
3 (団体運営費補助、施設運営費補助について) 団体(施設)としての収入確保および効率的な運営への努力が十分なされている	<input type="checkbox"/>	
4 交付先を決定するために、公募制を導入している	<input type="checkbox"/>	
5 団体が行う同一事業に対し、他の所管局と別々に補助していない	<input type="checkbox"/>	
6 繰越金の有無など交付団体の財務状況からみて、補助は適当である	<input type="checkbox"/>	
7 交付先に対し直接補助を行っている(再補助を行っていない)	<input type="checkbox"/>	

(4) 補助効果の検証

効果測定方法	わがまちビジョンを具体化する区民の自発的なまちづくり活動の活発化
達成状況	平成19年度は本補助金により5事業が実施され、多くの事業が平成20年度以降も補助金に頼らず、事業を継続している。また、事業内容を拡充するなど、広がりを見せている事業もあり、わがまちビジョンの具体化に効果をあげている。



効果の評価		理由
<input type="checkbox"/> 十分効果をあげている <input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果をあげている <input type="checkbox"/> 効果に疑問がある <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	平成19年度は安全・安心なまちづくり、障害者福祉、地域コミュニティなどを機軸とした事業が実施されるとともに、補助事業を行った事業者同士やわがまちビジョン推進会議との交流が生まれるなど、今後のビジョンの推進に向けた素養ができた。

(5) ガイドラインにおける基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	平成18、19年度の2か年にわたって補助を実施し、一定の成果を得たことから、補助の目的は達成されたものと考えられる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補助は事業に対する補助とし、団体の日常活動への補助は行わない。補助率2分の1、30万円を限度とする。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	区民が行うモデル的事业に補助することで、区民が主体的に事業を実施する中で、企画力、実践力を強化することができる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補助対象事業は公募により募集し、外部委員を含めた審査会で審査を行った。

(6) 今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続 <input type="checkbox"/> 見直したうえで継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止する <input type="checkbox"/> その他	見直しの内容 見直しの時期	
その他の内容	廃止の理由 平成18、19年度の2か年にわたって補助を実施し、一定の成果を得たことから、補助の目的は達成されたものと考えられるため。 廃止の時期 平成21年度	
終期設定 平成 20 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来により廃止 <input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定) 平成 年度

(7) 財政局のコメント(今後の課題等)

「今後の方向性」のとおり、円滑な収束に努めること。